

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組No	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
1	1	「男女共同参画社会基本法」「人権教育啓発推進法」「飯塚市人権教育・啓発基本指針（改訂）」に基づき、女性の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	ドメスティックバイオレンス（DV）やセクハラ・マタハラ行為など女性に対する暴力や嫌がらせなど女性の人権問題の解消に向けた啓発パネルの掲示、市報「人権いいづかぬくもり」でジェンダー平等や女性の人権について啓発を行います。	①パネル掲示回数 ②市報掲載回数 ③人権いいづか特集号掲載（毎年12月に発行） ④DVDの貸出回数	各実施回数	①4回 ②1回 ③ - ④ -	①3回 ② - ③ - ④2回	①2回 ②1回 ③1回 ④8回	B:80%程度達成できている	市報いいづかぬくもり3月号にて女性の人権に関する啓発をおこなった。	パネルの展示やDVDの貸し出しを継続して行う。	人権・同和政策課
2	2	市報や市ホームページ、地域への出前講座などあらゆる媒体や機会を活用し、ジェンダーの視点に立った固定的な性別役割分担意識は正のための広報・啓発の充実を図ります。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 13件	① 1件 ② 3件 ③ 1件 ④ 6件 ⑤ 17件	A:100%達成できている	若年層向けとして「二十歳を祝う会」にて男女共同参画に関する講演会を開催した。 ※右欄R4・R5の①②について、取組内容からして本来対象とすべきでない件数(相談事業)が含まれており、R4・R5の件数と比較して大幅に数値が変動しています。	幅広い年齢層や職域等に対応する広報・啓発活動を視野に入れ、今後も継続実施する。	男女共同参画推進課
3	3	成人式のパンフレット冊子に男女共同参画に関する啓発事項等を掲載し新成人への配布を行います。	男女共同参画の啓発に関する考え方を浸透させる。	パンフレットの配布、男女共同参画推進課による講演会を実施。	①実施の有無 ②配布数	①実施 ②763	①実施 ②802	①実施 ②803	A:100%達成できている	例年同様にパンフレットの配布を行った。 また、二十歳を祝う会の式典にて、初めて男女共同に関する講演会を導入した。	パンフレットの配布を継続して行う。 令和7年度の取組みにおいて、男女共同参画推進課と協議・調整を行う。	生涯学習課
4	4	市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方にに関する市民の意識改革を促します。	当課で作成した男女共同参画の視点からの表現のガイドラインに基づき、市の刊行物に男女共同参画の視点から不適切な表現がら不適切な表現がなされないように努める。	課に1名配置した男女共同参画推進委員に、各課で作成する刊行物のチェックを行わせ、市の刊行物に男女共同参画の視点から不適切な表現がなされないように努める。	①推進員の事務につき周知 ②推進員からの質問対応	①1回 ②相談があれば随時対応	①1回 ②相談があれば随時対応	①1回 ②相談があれば随時対応	A:100%達成できている	特になし	市のみに留まらず、小中学校での周知文書作成の際に活用していただけよう「男女共同参画の視点からの表現のガイドライン」等の周知を行う。	男女共同参画推進課
5	4	市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方にに関する市民の意識改革を促します。	飯塚市が毎月発刊している広報いいづか等、市が発行する発刊物において、固定観念で男女の役割分担がされたイラストや用語が使用されていないかチェックを行う。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行った。また、年1度実施している「広報研修（伝える・伝わる研修）」において、男女の広報に係る表現方法のポイント説明を2回実施（管理職向け・一般職員向け）した。	チェック回数(年12回発行のため最低12回)及び広報研修での説明回数(2回)の合計	13回	14回	14回	A:100%達成できている	特になし	引き続き、広報研修では男女共同参画視点での広報のポイントを啓発するとともに、発行物に関してイラストや用語のチェックを行う。	情報管理課
6	5	市役所内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、ジェンダーの視点に立った施策運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的に実施とともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な派遣を行います。	新規採用職員研修や人権研修等において男女共同参画に関する研修を実施する。	新規採用職員研修、全職員を対象とした研修において、ハラスマントの具体例とその問題点等について研修を行った。また、全職員研修実施後に「人権に関する問題集」の理解度確認小テスト（女性・性的マイナリティの人権問題等に関する設問を含むもの）を行った	受講者数	新規採用職員研修 32名 全職員研修 817名	新規採用職員研修 51名 全職員研修 825名	新規採用職員研修 46名 全職員研修 844名	A:100%達成できている	全職員研修において、アンコンシャスバイアスについて（無意識の偏見）を含む内容の研修を実施した。	今後においても、新規採用職員研修や人権研修等において、男女共同参画に関する研修の実施に取り組む	人事課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組No	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
7	6	広報誌や各種講座を通じ、SDGsについて広報し、啓発に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	実施件数	① 0件 ② 0件 ③ 0件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 0件 ② 0件 ③ 0件 ④ 2件 ⑤ 13件	① 0件 ② 0件 ③ 0件 ④ 2件 ⑤ 17件	D:50%程度しか達成できていない	特になし	掲載可能な媒体を洗い出し、より多く掲載していく。	男女共同参画推進課
8	7	労働環境や男女の人権、男女共同参画に関する法律や制度に関する広報や周知に努めるとともに、国・県等関係機関との連携をとりながら相談事業等の充実を図ります。	労働関係の法律について、チラシ等を活用して、市内事業者へ周知を図る。 公共職業安定所、県筑豊労働者支援事務所と連携し、各所の事業等につき、チラシの配架等で周知した。	①市内事業所へハラスメントに関する法改正等のチラシを配布、又は配架 ②介護事業所に対し、ハラスメントに関する法改正のチラシの配架	①市内事業所を通じての周知 ②介護事業所への周知	①商工会議所、商工会へチラシの配架 ②介護事業所向け動画にて、ハラスメント関連の法改正を周知	①商工会議所、商工会へチラシの配架 ②介護事業所向け動画にて、ハラスメント関連の法改正を周知	A:100%達成できている	特になし	今後も商工会議所、商工会、介護事業所への協力依頼を継続する。	男女共同参画推進課	
9	7	労働環境や男女の人権、男女共同参画に関する法律や制度に関する広報や周知に努めるとともに、国・県等関係機関との連携をとりながら相談事業等の充実を図ります。	労働関係に関する法律や講座をチラシ及びSNS等を通じて市内事業者及び労働者に周知する。また、福岡県等主催の労働講座に対し、会場を提供する等、事業者等が参加しやすい環境を提供する。	福岡県主催の労働問題に対する相談の場である「日曜労働相談会」や労働法の基礎知識に関する「福岡県労働教育講座」に対する周知。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	A:100%達成できている	特になし	引き続き市報及びHPに掲載し、情報の提供及び周知をかかる。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ	
10	8	男女共同参画を取り巻く状況に関する国・県・市町村の各種統計・意識調査や施策内容等についての情報収集と情報提供に努めます。	市内各所で男女共同参画に関する情報提供をする。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②「みんなの健康・福祉のつどい」等各種イベントへのパネル展示	実施箇所	①23か所 ②2か所	①23か所 ②2か所	①23箇所 ②1か所	A:100%達成できている	特になし	今後も積極的に国、県、関係機関からの情報収集により、時勢に合わせた情報提供及び見やすい啓発を行っていく。	男女共同参画推進課
11	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別のデータを収集するよう努めます。	男女共同参画の視点からの表現のガイドラインに、アンケート実施時の性別欄の書き方例等を示しているが、ジェンダー統計については、必要性等も十分検討し、アンケート回答者の感情に配慮して行う必要があるため、今後も国等の方針等を注視して、実施していく。	各課からのジェンダー統計に関する質問につき、適宜回答し、ジェンダー統計が円滑に進むようその考え方等を伝える。	担当課からの相談の受付	随時実施	随時実施	随時実施	A:100%達成できている	男女共同参画推進協議会委員（全課長職）を対象に「ジェンダー統計の観点からのアンケート等における性別欄の基本的な考え方について」の研修を実施した。	今後も各課からの相談に対し、ジェンダー統計が円滑に行われるよう助言していく。	男女共同参画推進課
12	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別のデータを収集するよう努めます。	「統計いいづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	「統計いいづか」において、一部の統計で男女別のデータを公表している。	公表データ項目数	4項目	5項目	新規0項目(45/183)項目	A:100%達成できている	特になし	引き続き「統計いいづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	総務課
13	10	本プランの改定時には、男女共同参画に関する市民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行います。	男女共同参画プランの参考とするため、策定の1年前に、市民意識調査、事業所調査を実施することとしている。	男女共同参画プランは10年計画であり、令和3年度に中間見直しを行った際に市民意識、事業所調査を行った。(次回調査は令和7年度)	市民意識調査、事業所調査の実施	-	-	-	評価対象外	令和6年度は調査の年ではないため実施していない。	令和7年度は市民意識調査・事業所調査の年となっているため、次期計画の策定に必要な現状分析が行えるよう調査を実施する。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
14	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	保育所保育指針、こども園教育・保育要領に基づき性別の固定観念にとらわれず、また役割分担意識を植え付けることの無い、人権尊重・男女共同参画の視点にたった教育・保育を実施する。	保育現場で使用する色の概念や遊びの選択を保育士側が決めつけない指導を行っていく。	実施園数	公立6園中 6園実施	公立6園中 6園実施	公立5園中 5園実施	A:100%達成できている	特になし	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進する。	保育課
15	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	各校の学校保健計画の中に位置づけ、教育活動全般において計画的に実施する。	各校の学校保健計画の中に人権教育(小学校は「性に関する指導、中学校は「心身の発達と心の健康」)と位置づけ、教育活動全般において計画的に実施する。	学校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も男女共同参画の視点に立った教育を充実させ、発達段階に応じた学習を行うよう周知する。	学校教育課
16	12	福岡県教育委員会作成の「男女共同参画教育指導の手引(改訂版)」をもとに、学校教育の中で男女共同参画社会について学習する機会を設けます。	発達段階に応じ、教科をはじめ道徳などの時間に指導を行う。	小学校では「男らしさ、女らしさ」など固定的性別役割分担意識に対する正しい理解を深め、中学校では「個性の認識や相互の尊重」などを考えることを通して思いやりの心や性差に関する正しい認識を育てる。	学校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も男女共同参画の視点に立った教育を充実させ、発達段階に応じた学習を行うよう周知する。	学校教育課
17	13	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択し決定する能力・態度を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	各学校において各教科等の指導を通して、キャリア教育に必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、年間計画に沿って、固定的な役割分担意識にとらわれないキャリア教育を実施する。	令和5年度からの市キャリア教育事業の実施に向けて、各校でのキャリア教育推進のための情報提供、計画作成を支援した。	実施学校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	企業や地域等の協力を得ながら、様々な職種や性別にとらわれない、進路選択につながる学習、実態に合った活動を継続して実践していく。	学校教育課
18	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を推進します。	男女共同参画に係る校内・校外研修会等の案内を各学校に文書で通知するとともに、校長会及び教頭会において周知及び参加の奨励を行った。	研修会等の案内の周知及び参加の奨励を行い、人材育成を図った。	周知回数	1回	1回	1回	A:100%達成できている	特になし	職場環境づくりに努め、県が主催する研修等へ、より積極的な参加ができるよう周知を行った。	学校教育課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
19	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を推進します。	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、父親の保育所・こども園の行事の参加、子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進に寄与する教育、保育を実施する。	①父親の保育所・こども園の保育参観や給食試食会の実施 ②クラス名簿は月齢順・出席簿は五十音順。並ぶ順番は性別で分けない。	①実施園数 ②クラス名簿等実施数	①園の行事はコロナで実施していない ②名簿等は公立6園中6園実施	①新型コロナウイルスの規制緩和により、実施した ②名簿等は公立5園中5園実施	①保育参観は公立5園中5園、給食試食会は1園実施 ②名簿等は公立5園中6園実施	B:80%程度達成できている	特になし	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を促す。	保育課
20	15	男女共同参画推進センター「サンクス」を拠点に、関係団体とも連携しながら、男女共同参画社会の重要性や必要性について理解を深めるための男女共同参画推進講座等を開催し、市民の男女共同参画意識の向上を図ります。	男女共同参画推進センター主催講座及び市と関係団体の協働による講座を開催する。	①男女共同参画推進センター主催講座開催 ②共催事業開催	実施回数	① 4件 ② 6件	① 2件 ② 6件	① 8件 ② 7件	A:100%達成できている	福岡県との共催事業として「福岡キャリア・カフェ」を2回開催し、働く女性とロールモデルとの交流の場を創出した。	今後も男女共同参画推進センター主催事業及び関係団体との推進講座を開催する。	男女共同参画推進課
21	16	「コスマス大学」での一般教養講座や各地区交流センター開催の高齢者を対象とした事業の中に男女共同参画の推進に関する講座を加え、高齢者の学習の機会を提供します。	「コスマス大学」一般教養講座のカリキュラムや各地区交流センター講座に、男女共同参画の推進に関する講座を実施していく。	「コスマス大学」一般教養講座や各地区交流センター講座において、男女共同参画推進に関する講座を男女共同参画推進課と実施。	実施回数	0回	0回	2回	D:50%程度しか達成できていない	菰田交流センターにおいて、年齢に関係なく体調改善・健康促進と怪我の予防につながる背骨コンディショニング講座や男女共同参画の視点に基づいた避難所運営等に関する周知・意見交換を行った。	今後も講座等において、男女共同参画推進課と協議を行い、講座を実施していく。	生涯学習課
22	17	関係機関・団体との連携を取りながら、女性の就業支援講座や就職サポートセミナーなど、女性のエンパワーメントのための講座を実施します。	市の事業であるイクボス推進事業を実施するほか、飯塚公共職業安定所や、県筑豊労働者支援事務所と連携し、国や県のセミナー等につき、市民に周知を図る。	市の事業にて職場の働き方改革を推進するイクボスの啓発を実施し、国、県、市の就労相談等の事業を市民に周知する。	①イクボス研修実施回数 ②国、県の事業の周知	①1回 ②随時	① 2回 ②随時	① 2回 ②随時	A:100%達成できている	イクボス研修については、飯塚公共職業安定所と連携し市民向けに1回実施した。	今後も飯塚公共職業安定所等と連携しイクボス推進事業を実施する。	男女共同参画推進課
23	18	「レディースカレッジ」等、各交流センター開催の女性を対象としたスキルアップのための講座を実施し、学習の機会を提供します。	さまざまな市民ニーズに応じて、女性のスキルアップ・活躍を推進につながるような講座を実施する。 (コグニサイズ、子育て応援講座等)	各交流センター講座において、女性を対象としたスキルアップにつながる講座を実施。	実施回数	29回	37回	37回	B:80%程度達成できている	昨年と同様に、交流センターの「レディースカレッジ」や講座において、女性を対象としたスキルアップにつながる講座を実施した。また、講座実施内容を変更する等行った。	女性の講座参加者増加や関心の向上に寄与する講座の開催とともに、女性のスキルアップに効果のあるメニューの実施等を関係者とともに検討・調整する。	生涯学習課
24	19	男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体の会場使用料・駐車場使用料の減免や補助金の交付等により、男女共同参画社会の実現をめざす事業への支援を行います。	男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体に、市の公共施設の会場使用料や駐車場使用料を減免することで活動の支援をします。	①会場使用料減免 ②駐車場使用料減免 ③補助金交付	①②減免件数 ③補助金交付件数	①75件 ②1,049件 ③11件	① 88件 ②910件 ③ 9件	① 95件 ②,181件 ③ 7件	A:100%達成できている	特になし	団体が積極的に活動できるよう会場・駐車場使用料減免や補助金交付による支援を今後も継続していく。	男女共同参画推進課
25	20	市民の主体的な学習活動を支援するため生涯学習に関する情報の収集に努め、市報や市ホームページなど、あらゆる媒体を通じた情報提供を行います。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		男女共同参画推進課
26	20	市民の主体的な学習活動を支援するため生涯学習に関する情報の収集に努め、市報や市ホームページなど、あらゆる媒体を通じた情報提供を行います。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		生涯学習課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組No	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
27	21	魅力あるテーマづくりや参加者同士の仲間づくりなどを促進するとともに、託児付き講座の開催や開催時間の配慮など、参加しやすい環境づくりに努めます。	託児が必要な方も配慮しながら、育児中の方や仲間づくりを求める方が参加しやすい講座を開催する。	各交流センター及び中央公民館講座においては、計画段階で託児が必要かどうかを検討し、必要な場合は託児付きを実施している。	①講座実施回数 ②託児実施回数	①30回 ②19回	①37回 ②21回	①79回 ②12回	B:80%程度達成できている	託児を希望される講座等が少なかつたが、希望された際は託児を実施できた。また、子育て世代の参加が予想される講座においては、開催日時等の調整を行った。	異世代交流や子育て世代の方が参加しやすい講座においては、託児があると集中して講座に参加できるように、今後も託児付きを実施していく。 また、開催日についても参加者を配慮して実施していく。	生涯学習課
28	21	魅力あるテーマづくりや参加者同士の仲間づくりなどを促進するとともに、託児付き講座の開催や開催時間の配慮など、参加しやすい環境づくりに努めます。	託児や手話通訳はもちろん、より多くの方が参加できるよう開催日の配慮を行う。	①託児・手話通訳ありの講座実施件数 ②土曜日または日曜日の講座実施件数	実施件数	①4件 ②2件	①2件 ②2件	①6件 ②5件	A:100%達成できている	サンクスフォーラムにおいて、手話通訳に加え要約筆記を実施した。	合理的配慮に則し、今後も継続して実施する。	男女共同参画推進課
29	22	男女共同参画に関する国際的取組や規範の内容、ジェンダー・ギャップ指数など男女共同参画に関する国際基準について広報・啓発を行います。	市報等を活用し、男女共同参画の推進に関する国際的取組や、ジェンダーギャップ指数を市民等に伝えていく。	市報等を活用し、日本のジェンダーギャップ指数を市民に伝え、日本が国際社会に取り残されないためにも、男女共同参画の推進は重要であることを伝える。	①市報等への掲載	①1回	①1回	①18回	A:100%達成できている	ジェンダーギャップ指数の状況を出前講座で取り上げた。	日本と世界との比較を伝えることで、男女共同参画の推進の必要性を引き続き訴えていく。	男女共同参画推進課
30	23	飯塚国際交流推進協議会による多文化共生社会への意識づくりのための国際理解事業やイベント事業を通して、地域市民との国際交流の支援を行います。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		国際政策課
31	24	平成28年12月に姉妹都市の提携を結んだアメリカのサニーベール市と学校間交流事業等を行い、グローバルな人材育成により国際交流を推進します。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		国際政策課
32	25	外国人が安心して暮らせる環境を整備するため相談窓口を設置し、やさしい日本語や多言語による生活情報や日本語教室の情報の発信を行います。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		国際政策課